

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 3 年 8 月 23 日現在

機関番号：34420

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K04653

研究課題名(和文) 教育と福祉の「関係性」に関する原理的・実証的研究

研究課題名(英文) Theoretical and empirical research in the relationship between education and welfare

研究代表者

浅田 昇平 (Asada, Shohei)

四天王寺大学・教育学部・准教授

研究者番号：60555697

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、子どもの教育・福祉の権利保障のあり方が社会的に注目される現況を踏まえて、「子どもの生活・生存保障」という観点から教育と福祉の「関係性」を究明した。具体的には、教育では、戦後沖縄の琉球政府時代における訪問教師制度の創設・展開と訪問教師の実践、福祉では、養護学校義務制をめぐる重症心身障害児施設黎明期の諸問題を主な事例として、両事例の制度・政策と特に現場で福祉性・教育性がどのように発現又は内在していたのかをもとに両者の関係性を検証した。本研究での成果を「教育と福祉の『関係性』に関する原理的・実証的研究」(2021年3月、全106ページ)というタイトルで研究報告書(冊子)として発行した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的・社会的意義として、教育と福祉の双方の研究者が教育、福祉の固有性を前提として両者を横断または包含する視座で両者の「関係性」とそのあり方を究明することを積極的に意図した研究はこれまで見られない。さらに、「子どもの生活・生存保障」という観点からの検証は、「教育福祉」研究・教育の現在の課題状況(「教育福祉」概念の未確立とその喫緊の社会的必要性との齟齬)を補うとともにさらなる深化を図るものであり、ここにも本研究の意義があると考えられる。

研究成果の概要(英文)：This study investigated the "relationship" between education and welfare from the perspective of "guaranteeing children's lives and survival" in light of the current social focus on how to guarantee children's rights to education and welfare. Specifically, in the field of education, we focused on the establishment and development of the visiting teacher system and the practice of visiting teachers during the period of the Ryukyu government in postwar Okinawa, and in the field of welfare, we focused on various issues in the early days of facilities for severely physically and mentally disabled children concerning the compulsory system of schools for the disabled. The results of this study were printed as a research report (booklet) under the title of "A principled and empirical study of the 'relationship' between education and welfare" (March 2021, 106 pages in total).

研究分野：教育制度学

 キーワード：教育福祉 教育権 生活・生存権 訪問教師 障がい児・者福祉 重症心身障がい児施設 地域福祉
 ソーシャルワーカー・スクールソーシャルワーカー

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

本研究課題の背景・動機は次の通りである。本研究の学術的背景として、「教育福祉」を主題とする研究は、とりわけ1970年代以降、小川利夫(1972)をはじめとして様々な立場から展開されてきた。しかしながら、そこで依拠され、論じられる「教育福祉」の概念は現在においても未だ確立されたものではなく、論者によって異なるニュアンスを持った「漠然とした概念」に留まっているのが現況である(倉石一郎2015)。今日、子どもをめぐる貧困、福祉的な支援を必要とする子どもの問題が社会問題として大きくクローズアップされる中で教育、福祉の現場においてその対応のあり方が模索され、教育と福祉の連携等は喫緊の課題となっている。また、「教育福祉」を冠する学部・学科が設置され、そこで実態的に教育福祉研究・教育が展開されている状況を考えれば、「教育福祉」概念の未確立とその必要性との齟齬はきわめて大きいと言わざるを得ない。

一方で、「教育福祉」の領域もまた論者によって多様である。例えば、先の小川は、とりわけ児童福祉の対象とされる子どもたちの学習権・教育権保障の問題を中心に教育福祉研究を展開したのに対し、倉石(2009、2014)は学校教育における福祉的側面、機能に焦点を当てている。また、松田武雄(2014)は社会教育の視座から教育福祉とコミュニティ・ガバナンスの相関性を実証的に究明している。海老原治善(小川・佐藤進編1983年)は「教育福祉」を明瞭に4つの領域(①児童福祉施設生活者の学習権保障、②貧困・被差別諸階層の子どもの学校教育保障、③すべての子ども・青年の学校教育保障、④地域一学校外教育(社会教育))に整理している。この海老原の整理は、「教育福祉」によって権利保障されるべき主体が広範に及びうることを端的に示していると言えよう。

このように、「教育福祉」の概念は多義的であり、またその領域は広範な現況にある(浅田昇平2017)。だが、ここで次の2点の課題を指摘できる。第一に、先行研究における課題である。「教育福祉」に関連する研究や実践は、当然のことながら、教育と福祉のそれぞれの研究者、実践者等によって今日まで展開されてきた。だが、教育、福祉を横断ないしは包含する視座の構築、換言すれば、教育と福祉の「関係性」を究明することを積極的に研究課題として設定し、その究明に取り組んだ先行研究は見られない。

そして第二は、この先行研究の現況から派生する課題である。それは、教育福祉論が「一定の隆盛」をみる現況の中で倉石(2015)が指摘するように、教育福祉論において「困窮者が学業をできるだけ長く継続するよう手助けし、より有利な条件で労働市場に包摂されるよう支援するというすじ道以外の可能性」を構築するという課題である。生活・生存保障と教育のむすびつきの危機を教育における公共性の危機として捉える倉石の視点は、「子どもの生活を再構築し、労働の意欲、地域、共同を包み込む新たな原理」を福祉と教育の連携に求める共同研究者の遠藤六朗(2017)の問題意識と共通している。本研究はこの視座のもとで教育と福祉の関係性を、とりわけ「子どもの生活・生存保障」という観点から究明することを研究動機とするものであった。

2. 研究の目的

本研究は、子どもの教育・福祉の権利保障のあり方が社会的に注目される現況の中で、教育と福祉の「関係性」(その共通性と差異性、接点・連携・統合・融合等の内実とその可能性)を、とりわけ「子どもの生活・生存保障」という観点をもとにして教育、福祉の原理、実態(制度・政策、実践現場)の両面から究明することを目的とした。これを通じて、「教育福祉論(学)」のさらなる深化を図ることを試みた。

3. 研究の方法

本研究課題の研究手法として次のように取り組んだ。

本研究では、1) 教育と福祉の「関係性」、2) 教育と福祉の「制度・政策」、3) 教育と福祉の「現場」の3層構造を設定しており、2) および3) の「実態」の分析をもとに1) の「関係性」(原理)を究明する構図をとった。実際の研究の手続きとしては、1) の「原理分析」と2)、3) の「実態分析」を並行して進め、それぞれで得られた知見を常に往還させながら全体として統合的に1) の究明に迫ることとした。

具体的に、まず1) の教育と福祉の「関係性」では、教育と福祉の共通性と差異性を、研究文献、著作・資料(史料)、そして特に2) 制度・政策と3) 実践現場の事例をもとに検討した。具体的には、教育と福祉それぞれの固有性(すなわち、価値観や手法、文化など)を探究し、それを踏まえながら、両者の関係のあり方、換言すれば、「接点」、「連携」、「統合」、「融合」などの現実的、具体的な内実とその可能性を検討することを試みた。

そして、教育と福祉の2) 制度・政策、そして3) 現場では、a) 教育に内在する福祉性、福祉的な機能および条件整備を、b) 福祉に内在する教育性、教育的な機能および条件整備を、教育

機関の小・中学校、福祉機関である重症心身障害児施設を中心に分析した。ここから、これらの実践現場において教育性、福祉性がどう内在し、関係し合っているのかを検討することを通じて、1) の究明を図った。

4. 研究成果

(1) 教育と福祉の2) 制度・政策と3) 現場では、【A】教育においては、戦後沖縄の琉球政府時代における訪問教師制度の創設・展開と訪問教師の実践、そして【B】福祉においては、1979年度養護学校義務制をめぐる重症心身障害児施設黎明期の諸問題を主な事例として、両事例の制度・政策と特に現場において福祉性、教育性がどのように発現あるいは内在していたのかを検討した。

(2) まず、前項での【A】戦後沖縄の琉球政府時代における訪問教師制度の創設・展開と訪問教師の実践についてである。ここでは具体的には、戦後初期の沖縄の長欠問題とその背景、それに対応するべく創設された訪問教師制度に焦点を当て、児童生徒の長欠問題に対する訪問教師の役割の実相を明らかにした。ここで明らかになった主たる知見は次の通りである。

- ① 戦後沖縄は米国施政権下にあり、日本本土と異なる社会法制の下で財源や人員・施設等の児童福祉等の体制が他県と比べ脆弱な中で沖縄の長欠問題は展開していく。この長欠の背景には、米軍基地の存在による産業・社会構造の変質と子どもの社会道徳、性道徳等の歪みという長欠を生み出す沖縄固有の社会的文脈があった。訪問教師は、こうした沖縄固有の時代的背景の中で、福祉にあっては生存と生活が脅かされ、教育にあっては発達の機会から遊離されるという児童福祉と学校教育の狭間にこぼれ落ちた子どもたちに対して生存・生活の安定化とともに発達保障にも回帰させるという福祉から教育をつなぐ制度的機能を果たした。長欠問題を含めて子どもを取り巻く社会状況は沖縄が現在でもなお抱え続ける課題ではあるものの、このことは訪問教師制度がこの時代の沖縄で果たした歴史的意義と言える。
- ② 訪問教師の配置と人事では、連合区内の訪問教師の配置にはいわば「広域配置型」と「地域配置型」が確認でき、連合区内市町村が抱える地域課題に応じた各連合区教育委員会による運用が見られた。また、訪問教師には制度発足当初は校長昇任間近の教員や校長職経験者の起用をはじめ教員経験が中堅、ベテランが充てられ、その後管理職に昇任する者が6割以上を占めた。こうした管理職へと昇任していった者とは別に、特に米軍基地を抱える中部連合区では地域配置型を採り、全員が各担当市町村で訪問教師の職務に10年以上携わり続けていた。いずれにしても訪問教師には一定の指導力や経験のある教員が充てられていた。つまり、少ない訪問教師の人員をいかに効果的に配置するかという訪問教師配置の工夫、そして、指導力・経験のある人材の登用という訪問教師の人事方針があったことが伺われる。
- ③ 他方で、沖縄の訪問教師たちはその専門団体を設立し、研修を通して専門性の向上を組織的に図っていたことの意義は大きい。だが、その専門性の内実とは、職務要項でまさに「教育技術」と端的に記されていたように「教育」の範疇かその延長線上にあるものであり、少なくとも今日のスクールソーシャルワーカーの専門性と同一視しては捉えきれない性質をもつものであった。この点で先行研究にあるように、訪問教師をスクールソーシャルワーカーの「萌芽」とする見方は沖縄に関しては適切とはいえない。
- ④ 訪問教師の実践からは、当時の沖縄固有の社会的状況の中で長欠問題の渦中にあった子どもたちの学校定着には、学校での生活のみならず、子どもの家庭・地域での生活の両面にわたる立て直しあるいは安定化が必要であるという素朴な事実が浮かび上がる。学校外での生活によって生成されてくる個々の子どもの状況や課題を見据えて捉える、共有化することが福祉と特に学校の両者間でますます重要になってくる。訪問教師としての実践は、本来は教員である訪問教師自身にこうした認識の在り方を提起したことが捉えられた。

(3) 次に、【B】1979年度養護学校義務制をめぐる重症心身障害児施設黎明期の諸問題についてである。この重症児施設の黎明期とは、戦後から1979年度における養護学校義務制の導入までの時期とし、滋賀県下の重症心身障害児施設であるびわこ学園を事例とした。ここで明らかになった主な知見は次の通りである。

- ① 事例施設は、「不治永患児」観の当時の医療に対して発達保障と療育探求で臨み、その中で重症児観が変革されていく。それが、医療観への変革へと導き、また重症児施設の教育権運動につながり、養護学校義務制への展開につながった。つまり、医療と福祉が対立とその克服過程を潜り抜けることによって医療観を止揚し、そして権利としての教育へと発展した。黎明期の展開を、医療と福祉、教育がどのような関係性から出発したのかを明らかにした。
- ② 養護学校義務制導入に対する事例施設の議論（①施設の教育と学校教育は同質か、異質か、②【25】のプログラム、メニュー論と養護学校指導要領「養護・訓練」、③児童指導員をめぐる問題）からは、施設の子どもの職員の職種も、そして医療・福祉・教育も別々

でありながら、しかし分断しない、重なりあいの中で学び合うこと、その中で医療・福祉・教育を全体の生活の中でいっしょに、あるいは巻き込んで、取り組みながらとらえようとする、言い換えれば、医療や福祉、教育を分断しないで、子どもの全体性をみながら、そこに医療、福祉、教育のあり様を探ろうとする視点を明らかにできた。また、福祉行政と教育行政の統合化による「みなし」教育を発展させる方向の可能性を示唆した。そこに求められているのは医療が寄り添う生活と教育の結合である。医療、福祉、教育が子どもの生活創出に向けて手を携えていくことが必要である。

- ③ 戦後から今日までの重症心身障がい福祉の形成史を、重症心身障がいのある人の人権拡大とライフサイクルの伸長と関連づけて年代ごとに整理した。それは下表の通りである。

表：年代でみた重症心身障がい福祉の形成

| 年代 | 主な事項 | 人権拡大 | ライフステージ |
|--------|-----------------------|--------------------|--------------------|
| 1950年代 | | | 生一死 |
| 1960年代 | 重症児施設創設 | 生存権 | 年少一年長 |
| 1970年代 | 重症児施設1対1となる乳幼児健診と早期療育 | 生活条件と療育条件の獲得 | 乳幼児期 |
| 1980年代 | 養護学校義務制(1979年) | 教育権 | 乳幼児期—学童期 |
| 1990年代 | 重症心身障害者通所 | 地域生活権 | 乳幼児期—学童期—青年。成人期 |
| 2000年代 | 地域生活支援のしくみ構築 | 地域生活権の拡充 | 入所者の高齢化 |
| 2010年代 | びわこ学園50周年 | 社会参加を探る | 高齢期 |
| 2020年代 | | 社会参加権の創出 社会権の探究 | ライフサイクルと自己実現・人生創造権 |

- ④ このように、現在、重症心身障がい福祉は、社会参加権やライフサイクル全体を見渡し、自己実現、人生を創造する権利の探究の時代にある。このことが福祉と教育の連携に対して提起するものとして3点、1) 特別支援学校における重症児教育・教育課程への反映、2) 自己実現の姿、重症心身障がいのある人の人生を創造する権利の提起、3) 重症心身障がいのある人の社会参加、社会権の内実の創造)を指摘した。

(4) 以上の主に2つの事例における教育と福祉の2) 制度・政策と3) 現場の「実態分析」を踏まえて、1) の教育と福祉の「関係性」(原理)を究明することを試みた。それは次の通りである。

- ① 教育における福祉性、福祉における教育性

1) 教育における福祉性

○学齢期の子どもが学校教育を享受し、そこから自身の発達(後述の「なる」)が保障されるためのいわば前提条件に「福祉的支援」があるということは、本土復帰前の戦後沖縄の長期欠席・不就学児童生徒の学校外での家庭や地域での生活状況を見ると明らかであった。教育における福祉性とは教育への受容性あるいは包摂性であり、社会的に困難な立場にある子どもを含めて子ども一人ひとりを排除や孤立から援護して教育に受容し、支えることである。

2) 福祉における教育性

○「ある」(存在)の否定に対し、それに抗って「ある」(存在)を守ろうとする。そして、「ある」は「共にある」(存在、共存在)ことによって、「なる」「なっていく」「共になっていく」(形成、共育)ものとなる。ここには福祉の次の2つの働きをみる。

i) 「ある」(存在)を無差別、無限定で守るということ。

ii) 福祉に形成性が内在しているということ。これを、福祉における共育としての教育性とみる。

- ② 教育と福祉の「関係性」

○福祉に内在する形成性は、「なる」「なっていく」ことにつながる。それは、重症心身障害児施設の事例研究では教育権要求運動となり、1979年度の養護学校義務制となって実現した。重症心身障がい児が「なる」「なっていくもの」「共になっていくもの」として、その自己実現していく権利を確立したと捉えることができる。沖縄の事例研究では、学校での「なる」から逸脱した長欠児童生徒が、訪問教師を介して「ある」、「なる」を家庭・地域生活、学校で再生ないし再形成していく事例をみた。

○ただし、「ある」と「なる」、さらには「なっていく」「共になっていく」は切り離すことはできない。「ある」を生命権、「なる」を発達権としてみると、その両者は不可分なものであり、相即不離である。ここに、教育と福祉の1つの関係性をみる。

○さらに、教育と福祉は相互にあり方を問う関係性にもある。福祉は社会や教育に対して、問題提起をし、その改革を迫るものであり、そういう関係として両者はある。つまり、「ある」「共にある」「共になる」から出発する福祉はそのような問題提起を教育に迫ることが必要である。

<引用文献>

- 浅田昇平・遠藤六朗・平尾良治・竹澤賢樹「『教育福祉』研究に関する基礎的考察：近年の『教育福祉』を主題とする諸研究を素材にして」『びわこ学院大学研究紀要』第8号、2016年、117-124頁。
- 海老原治善「Ⅲ 学校教育の条件整備と教育福祉問題」、佐藤進・小川利夫編『講座社会福祉9 関連領域と社会福祉』第3章 教育福祉、有斐閣、1983年、217-218頁。
- 遠藤六朗・浅田昇平・平尾良治・竹澤賢樹「教育と福祉の関係に関する原理的考察：教育福祉学構築の視点と方法」『びわこ学院大学研究紀要』第8号、2016年、109-116頁。
- 小川利夫・永井憲一・平原春好編『教育と福祉の権利』、教育法学叢書2、勁草書房、1972年。
- 倉石一郎『包摂と排除の教育学：戦後日本社会とマイノリティへの視座』、生活書院、2009年。
- 倉石一郎『アメリカ教育福祉社会史序説—ビジティンク・ティーチャーとその時代—』、春風社、2014年。
- 倉石一郎「生活・生存保障と教育をむすぶもの／へだてるもの—教育福祉のチャレンジ—」、『教育学研究』82(4)、571-582頁、2015年。
- 松田武雄『コミュニティ・ガバナンスと社会教育の再定義—社会教育福祉の可能性—』、福村出版、2014年。

文責 浅田昇平（研究代表者）

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 遠藤六朗 | 4. 巻 第21号 |
| 2. 論文標題 関わること、見えてくること 共感と自覚 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 滋賀社会福祉研究 | 6. 最初と最後の頁 5 - 15頁 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

| |
|---|
| 1. 発表者名 浅田昇平 |
| 2. 発表標題 戦後沖縄の琉球政府時代における訪問教師制度の創設と展開～長期欠席・不就学児童生徒への取り組みに焦点を当てて～ |
| 3. 学会等名 関西教育行政学会 |
| 4. 発表年 2020年 |

| |
|---------------------------------|
| 1. 発表者名 浅田昇平 |
| 2. 発表標題 沖縄における訪問教師制度に関する歴史研究 |
| 3. 学会等名 日本教育学会 |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|--------------------------------------|
| 1. 発表者名 竹澤賢樹 |
| 2. 発表標題 学校外の子どもの居場所活動からみた学校教育の一考察 |
| 3. 学会等名 日本学校教育学会 |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|---------------------------------------|
| 1. 発表者名 遠藤六朗 |
| 2. 発表標題 系賀一雄「福祉の思想」を受け継ぐ：アーカイブ作業から |
| 3. 学会等名 日本特殊教育学会（招待講演） |
| 4. 発表年 2019年 |

〔図書〕 計1件

| | |
|----------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 遠藤六朗（第8章を執筆） | 4. 発行年 2021年 |
| 2. 出版社 三学出版 | 5. 総ページ数 282 |
| 3. 書名 系賀一雄研究の新展開 ひとと生まれて人間となる | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

| |
|--|
| <p>本科研の研究成果報告書として、浅田昇平・遠藤六朗・平尾良治・竹澤賢樹「教育と福祉の『関係性』に関する原理的・実証的研究」（2021年3月発行、全106ページ）</p> |
|--|

6. 研究組織

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------|--|-------------------------------------|----|
| 研究分担者 | 平尾 良治 (Hirao Ryoji) (70269801) | 大谷大学・社会学部・教授 (34301) | |

6. 研究組織（つづき）

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------------------|--|--------------------------------------|----|
| 研究 分 担 者 | 竹澤 賢樹 (Takezawa Masaki) (90738741) | 金沢学院大学・文学部・助教 (33305) | |

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------------------|----------------------------|-----------------------|--------------------|
| 研究 協 力 者 | 遠藤 六朗 (Endo Rokuro) | | 前職；びわこ学院大学教育福祉学部教授 |

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
| | |